

# 地域自殺対策緊急強化事業について

平成21年10月9日

内閣府自殺対策推進室

## 1. 概要

平成21年度第1次補正予算において、都道府県に当面の3年間の対策費として、100億円の地域自殺対策緊急強化基金を計上。

## 2. 執行状況等

### (1) 交付決定

47都道府県に対し、7月28日付けで、90.6億円を交付決定済み。  
残額9.4億円については、地域の実情に応じた追加配分として留保。

### (2) 支出状況

基金造成手続き済みの37道府県に対し、8月18日付けで支出決定を行い、65.4億円を支出済み。

10都県については、9月議会等で条例制定後、支出予定。

## 3. 事業概要

### (1) 対面型相談支援事業

#### ○包括支援相談の実施

- ・ 県弁護士会、県司法書士会が実施する生活相談会にカウンセラーを配置し、心の健康相談を実施

- ・各専門家によるワンストップ型の包括型相談を試行的に実施
- ・多重債務等の相談と、健康相談を同時に実施
- ・相談窓口用手引き書等の作成

#### ○民間団体の活用

- ・(社)日本産業カウンセラー協会支部による相談会の実施
- ・臨床心理士会による相談会の実施
- ・NPO法人蜘蛛の糸の相談員増員への補助

### (2) 電話相談支援事業

#### ○電話相談を行う民間団体に対する支援

- ・いのちの電話分室（2か所）の立ち上げのための経費を補助
- ・いのちの電話相談員養成研修に対する補助
- ・いのちの電話通話料無料化支援
- ・相談室等の施設改善や備品の整備等

#### ○休日・夜間対応

- ・精神保健福祉センターで実施しているところの健康相談統一ダイヤルの休日・夜間対応をいのちの電話へ委託
- ・いのちの電話や健康福祉事務所が対応していない夜間（18時～翌朝9時（毎日）（県精神科病院協会へ委託予定））を中心に実施

#### ○インターネットを活用した相談業務開始支援

#### ○精神保健福祉センターにおける自殺関連相談電話の設置

### (3) 人材養成事業

#### ○地方自治体職員等を対象

- ・市町村長、市町村議会議員、市町村職員を対象とした研修会の開催
- ・市町村の関係職員等を対象とした研修会の開催

#### ○民間ボランティア等を対象

- ・高齢者と日常的に接するヘルパー、訪問看護師、婦人会員等への研修を実施

#### ○企業のメンタルヘルス担当者等を対象

- ・企業において、従業員のメンタルヘルスを担当している管理職及び担当職員を対象に実施

### (4) 普及啓発事業

#### ○街頭キャンペーン

#### ○シンポジウムの開催

#### ○新聞・テレビ・ラジオ広告掲載

#### ○電車・バス広告・駅ポスター掲示

#### ○パンフレット、クリアファイルの作成・配布

### (5) 強化モデル事業

#### ○ハイリスク地における自殺防止の取組

- ・看板設置、フェンス設置等
- ・青木ヶ原見守り声かけ事業、声かけボランティア養成、緊急協議会の設置等
- ・三段壁パトロールの強化、各種機器の設置、一時保護施設の改修

- 自死遺族の分かち合いの会の運営等の支援
  - ・民間団体に対する事業費助成
  
- 自殺のハイリスク者に対する支援の実施や支援体制の構築
  - ・救急病院に搬送された自殺企図者を登録精神科医が診察するシステムを構築
  - ・自殺未遂者や自殺未遂を繰り返す人の早期発見・早期介入、再発防止と家族への支援について、ネットワークモデルを構築
  
- 精神科医療につなげるための取組
  - ・健康診断等での無料受診券配布等による受診勧奨
  
- 調査研究
  - ・未遂者支援、自死遺族支援等に関わる調査研究
  - ・県民のこころの健康に関する意識調査
  - ・自殺予防と遺族支援のための調査研究
  - ・一般救急病院等に対する自殺企図者対応実態状況調査